

令和9年度大田図書館一部業務委託 事業者募集要項

1 募集の目的

大田図書館は中央館としての役割を担っており、効率的かつ効果的な区民サービスを提供するため、図書館サービス業務等の一部については委託により実施しています。今回、現在の委託期間満了にあたり、引き続き民間企業がもつノウハウやアイデアを活用するため、公募型プロポーザル方式により次期受託候補事業者の選定を行います。

については、公立図書館の事業運営に対する意欲と能力を有し、図書館業務に精通した事業者を募集いたします。

2 委託内容（概要）

（1）委託業務

委託内容の詳細については、別添『令和9年度大田図書館一部業務委託仕様書』をご覧ください。

- ア 窓口業務（貸出返却業務、電話対応、レファレンス業務ほか）
- イ 資料に関する業務（資料の選書・受入・整理・修理業務、蔵書管理業務ほか）
- ウ 図書館間の相互貸借に関する業務
- エ 読書推進業務（児童・障がい者サービス、広報、展示・行事・講座の実施ほか）
- オ 学校サービス（学校図書館支援業務、学校貸出、総合学習・体験学習の対応ほか）
- カ 簡易な施設維持管理業務（開館閉館業務、館内外巡視、館内運営業務、簡易な修繕ほか）
- キ 庶務業務（文書管理、事業関係消耗品の調達・管理ほか）
- ク その他（危機管理業務、図書館システムに関する業務、座席管理システムに関する業務、中央館業務に関する補助、会議運営補助ほか）

（2）対象施設

- ア 名 称 大田図書館
- イ 所 在 地 東京都大田区田園調布南 25 番 1 号
- ウ 施設概要
 - ① 建物 地上 2 階・地下 1 階
 - ② 延床面積 2150.66 m²
 - ③ 創立 昭和 45 年 4 月 1 日（開館 昭和 45 年 6 月 2 日）
 - ④ 図書収容能力 27 万冊
 - ⑤ 座席数 162 席
 - ⑥ カウンター端末台数 3 台
 - ⑦ 蔵書数 261,496 冊（令和 8 年 3 月 31 日現在）

⑧ 年間貸出冊数 393,128 冊（令和 7 年度）

エ 開館時間 午前 9 時から午後 7 時まで

（1 月 4 日は午前 10 時から午後 7 時まで）

オ 休館日 毎月第二木曜日（祝日にあたる時はその翌日）

年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）

カ 特別整理 年 10 日以内の区が指定する日

＊詳細は、図書館HPに掲載されている『大田の図書館』をご参照ください。

（3）委託期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

（4）委託日数及び時間

ア 年間委託日数 359 日

イ 委託時間

（ア）開館日 午前 8 時 30 分から午後 7 時 15 分まで

（イ）休館日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす事業者とします。

- （1）政令指定都市または東京都内区市立図書館において、図書館業務の受託または指定管理業務の実績を有すること。 ＊注
- （2）東京都内に本社または営業所を有すること。
- （3）東京電子自治体共同運営電子調達サービスで大田区での競争入札参加資格を有していること。
- （4）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。
- （5）大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。
- （6）大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。
- （7）国税又は地方税を滞納していないこと。
- （8）経営不振の状態（民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき又は会社更生法に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと。

＊注 「図書館業務」には、資料整理のみの業務、資料の配送業務、清掃及び庁舎管理業務等は該当しません。また、再委託による受託は実績とみなしません。

4 選定・審査方法

（1）選定方式

大田図書館における利用者サービスの充実、専門性の向上、管理運営の効率化

等の観点から最も適した者を選定するため、公募型プロポーザル方式により実施します。選定に当たっては、「大田図書館一部業務委託事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）を設置し、書類審査、面接審査による選考を厳正かつ公平に行い、受託候補事業者を選定します。

なお、審査の公平性を確保するため、応募事業者名を伏せて選定を行います。

（２）審査方法

審査基準に基づき、採点・評価を行います。

ア 一次審査（書類審査）

応募書類により資格審査及び書類審査を行い、二次審査の対象となる事業者をおおむね３事業者決定します。

一次審査の結果及び第二次審査については、応募のあった事業者に通知します。

イ 二次審査（面接審査）

一次審査を通過した事業者を対象に、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行います。

ウ 総合審査

選定委員会において一次審査及び二次審査の評価点を総合的に審査し、受託候補事業者を選定します。

審査結果については、二次審査を実施した事業者に通知します。

（３）審査項目

次の項目により、審査を行います。

審査項目	細 目
資格	応募資格の有無 応募書類の適否、遺漏・不備の有無
価格	提案見積価格の妥当性
実績	業務受託実績
経営	財務状況、運営能力、安定性 地域性（本社や営業所の所在地、地域雇用）
業務遂行能力	業務に関する基本的な考え方・方針 業務内容の理解度と知識・技術
管理運営	業務実施体制 人員配置 研修計画 管理体制

危機管理等	情報管理体制 安全管理体制 危機管理体制
図書館事業	蔵書計画、配架計画 展示・行事・講座等の計画 利用者サービス向上策等

(4) 応募者の失格

応募後であっても、次の要件に該当した場合は、審査の対象から除外します。

- ア 応募資格を満たさなくなった場合
- イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 募集要項に定める手続きを遵守しない場合

5 スケジュール (予定)

*日程については、予告なく変更することがあります。

項 目	日 程	内 容	備 考
募集要項の公表	9月1日	大田区ホームページ	応募書類提出の 意向がある事業者は要メール
見学会	9月11、15日 午後2時から		<u>参加任意</u> 5頁6(2)参照
質問受付	9月14～18日	電子メールによる	午後5時必着 5頁6(3)参照
質問回答	9月30日	電子メールによる	
応募書類提出	10月5、6日 午前9時から午後 5時		午後5時必着 6頁6(4)参照
一次審査	10月中旬	書類審査	
一次審査結果通知	11月初旬	応募事業者へ通知	
二次審査	11月18日	面接審査	
総合審査	11月18日	総合評価 受託候補事業者決定	
審査結果通知	11月下旬	二次審査進出者へ通知	

業者推薦、契約手 続	2月中旬	契約担当課へ推薦	
準備期間	3月	引継・事前研修等	
業務開始	4月1日		

6 応募手続き等

(1) 募集要項の公表

ア 公表場所 大田区ホームページ

イ 掲載日時 令和8年9月1日（火）午前10時（予定）

応募書類提出の意向がある事業者は、9月10日正午までに
大田図書館 図書館担当宛 lib-sitei@city.ota.tokyo.jp
にメールをお送りください。

※送信アドレスを質問回答や募集にかかる連絡事項等の連絡先として使用します。
意向を示したからといって、必ず応募書類を提出しなければならないというもの
はありません。

(2) 大田図書館一部業務委託見学会

参加は任意です。

電子メールによる事前申込が必要です。申込方法詳細は、7頁をご参照ください。

ア 日 時 令和8年9月11、15日（金・火）午後2時から（1時間程度）

イ 場 所 大田図書館 2階特別資料室

ウ 内 容 施設見学

エ 参加人数 各事業者2名まで ※会場受付で名刺をお渡しください。

オ 申込方法 予め電子メールで申込みください。

カ 申込期限 見学会前日の正午まで

キ そ の 他

（ア）公表済みの資料（募集要項等）はご持参ください。

（イ）車での来館はご遠慮ください。

（ウ）15日の見学会は、11日に参加できない方のみとなります。

(3) 質問の受付と回答

ア 質問の方法

募集要項や委託業務の内容等についての質問は、電子メールで受付します。

『募集要項 様式集』様式8「質問票」により、質問の内容1件につき質問
票1枚を作成し、電子メールに添付してお送りください。

イ 質問送付先（電子メールアドレス）

大田図書館 図書館担当宛 lib-sitei@city.ota.tokyo.jp

ウ 受付期間

令和8年9月14日（月）から18日（金）午後5時まで（必着）

エ 回答方法

令和8年9月30日（予定）に、電子メールにより応募書類提出の意向事業者すべてに回答いたします。なお、質問者名は表示しません。

オ その他

（ア）質問内容が不明瞭なもの、今回の募集と直接関係がないもの、意見の表明と解されるものについては、回答しません。

（イ）個別回答はしません。

（4）応募書類

応募書類は次のとおり受け付けします。

ア 受付期間 令和8年10月5、6日（月、火）

イ 受付時間 午前9時から午後5時まで（厳守）

ウ 受付方法 事前に電話で提出日時をご予約の上、大田図書館へご持参ください。

エ 提出先 大田図書館 図書館担当（管理）

電話番号 03-3758-3471

オ 提出書類、提出部数 『募集要項 様式集』様式1「提出書類一覧」のとおり

カ 注意事項

（ア）受付期間終了後の提出書類の変更、追加及び再提出は認めません。

（イ）電子及び磁気媒体による提出は認めません。

（ウ）提出書類は理由の如何を問わず一切返却しません。区の責任において保管・処分いたします。

（5）応募に関する注意事項

ア 応募者は、書類の提出をもって本募集要項の記載内容を承諾したものとみなします。

イ 書類提出後に辞退する場合は、事前に連絡の上『募集要項 様式集』様式7「辞退届」を提出してください。

ウ 提案書類の作成等、応募にかかる費用一切は、事業者の負担とします。

エ 応募者の提出する書類の著作権は、作成者に帰属します。

応募書類は、大田区情報公開条例に基づき、区に対する情報公開請求の対象文書となります。この場合、無償で提出書類の全部または一部を使用できるものとします。

ただし、公開することで個人が識別されたり、事業者の正当な利益が害されるおそれがあると区が判断する部分は公開しません。

オ 審査結果についての異議申し立て及び個別のお問合せには一切応じません。

7 受託候補事業者の決定と契約締結

選定委員会の決定した受託候補事業者と協議のうえ、仕様書の内容を確定し、大田図書館一部業務委託の受託候補事業者として、契約担当課へ推薦します。

令和9年度予算の議決を得た後、契約担当課において契約を締結します。

なお、次年度以降について、受託候補事業者として契約担当課へ推薦し契約を更新する可能性があります。

ただし、当該年度の予算議決、本委託の実施決定、前年度の履行状況等により、契約を保証するものではありません。

契約を更新する場合は、年度ごとに仕様書の内容について協議するものとします。

8 その他

- (1) 受託候補事業者に対し、区が必要と認める場合は追加資料の提出を求めることがあります。
- (2) 受託候補事業者は、図書館業務受託のための準備を誠実に行うものとします。また現行の受託事業者から業務を引き継ぐ場合、その交渉に大田区は原則関与しません。
- (3) 引継ぎ・研修等、受託のための準備に要する費用一切は、事業者の負担とします。
- (4) 特別な理由により受託候補事業者と契約できなかった場合は、応募事業者の中で再審査を行うか、新たに追加募集を行ないます。

9 書類提出及び問合せ先

大田区立大田図書館 図書館担当（管理）

〒145-0076 大田区田園調布南 25 番 1 号

電話 03-3758-3471

FAX 03-3758-3625

電子メールアドレス : lib-sitei@city.ota.tokyo.jp

10 大田図書館一部業務委託見学会の申込方法

次のとおり、電子メールにより参加申込をしてください。

- (1) 送信先（電子メールアドレス）
lib-sitei@city.ota.tokyo.jp
- (2) 申込期限
見学会前日の正午まで
- (3) 申込メール内容
①件名「大田図書館一部業務委託見学会参加申込」

②事業者名（フリガナ）

③所属部署

④電話番号（直通）

⑤FAX番号

⑥参加予定者職氏名（フリガナ） ＊２名以内

（４）注意事項

ア 見学会への参加は任意です。

イ 応募書類提出の意向がある事業者の送信アドレスを、質問回答や募集にかかる連絡事項等の連絡先として使用します。